　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　事務連絡

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和７年７月４日

介護保険サービス事業者　様

第１号事業者　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　高原町福祉課長

　　　令和６年度介護職員等処遇改善加算等実績報告書の提出について（依頼）

　日頃から介護保険制度の円滑な運営に御理解御協力をいただき御礼申し上げます。

　表記の件につきまして、介護保険関係法令の規定により、令和６年度に介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算（以下「旧３加算」という。）及び介護職員等処遇改善加算（以下「新加算」という。）を算定している事業所は、本町への処遇改善に関する実績報告が必要です。

　つきましては、計画書を提出している事業者におかれましては、下記のとおり実績報告書の提出をお願いします。

記

１　提出書類

　　高原町ホームページ掲載の「令和６年度介護職員等処遇改善加算実績報告書について」

　を御確認ください。

　URL：https://www.town.takaharu.lg.jp/soshiki/20230403/296355.html

　トップページ > 組織でさがす > 福祉課 > 令和6年度介護職員等処遇改善加算等の実

　績報告について

２　提出先及び提出部数

　（１）　提出先　〒889-4412

　　　　　　　　　宮崎県西諸県郡高原町大字西麓360番地1

　　　　　　　　　高原町福祉課高齢者あんしん係

３　提出方法

**電子申請届出システム**

　　電子申請届出システムによる提出が難しい場合は、提出方法について御相談ください。

４　提出期限

　　令和７年７月３１日（木）

　　　　　　　　　　　　　　　　（裏面あり）  
５　留意事項

　（１）　キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを満たすことの誓約に係る報告について

　　　　　令和６年度処遇改善計画において、令和６年度中（令和７年３月末まで）にキャ

　　　　リアパス要件Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを満たすための体制を整備する旨の誓約を行った事業者

　　　　は、令和６年度実績報告書において結果を報告する必要があります。

　　　　【別紙様式３－１の３（３）及び（４）】又は【別紙様式７－２の３】の該当項目

　　　　の記載により報告してください。なお、本実績報告書で「計画書で記載した内容か

　　　　ら変更がない」と報告した場合は、令和６年度処遇改善計画書で誓約した要件は未

　　　　整備と扱いますので、ご注意ください。

　　　　※　根拠資料（就業規則、研修計画、昇給の仕組みを定めたもの等）は、提出を求

　　　　　める場合がありますので、適切に保管して下さい。

　（２）　算定対象期間について

　　　　　令和６年４月サービス提供分から令和７年３月サービス提供分（令和６年４月

　　　　及び５月は旧加算分、令和６年６月から令和７年３月は新加算分）までです。

　　　　　ただし、年度の途中で加算の算定を開始した場合は、加算の算定開始月から令和

　　　　７年３月サービス提供分までです。

　（３）　様式について

　　　　　必ず令和６年度実績報告書様式を使用してください。

　（４）　押印等について

　　　　　実績報告書等の提出書類に押印は不要ですが、必ず法人代表者が実績報告書等

　　　　の内容を確認したうえで提出してください。

　（５）　積算根拠となる資料について

　　　　　加算の総額及び賃金改善所要額等の算定に当たっては、「積算根拠となる資料」

　　　　（任意様式）を作成し、事業者において実績報告書とともに２年間保存してくだ

　　　　さい。今後、運営指導時に確認させていただく場合があります。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（文書取扱　高齢者あんしん係）

担当：小久保

Tel：0984-42-2550

Fax：0984-42-4550